

第1回 えりも町総合教育会議 会議録

(R2.1.27)

学校教育課長

本年度1回目となる総合教育会議を開催します。

大西町長から挨拶願います。

町 長

教育行政に対し、日頃からご理解ご協力いただき感謝しています。昔に比べ教育は変わってきています。そういう意味では、教育長をはじめ、担当職員は大変なところがあると思いますし、学校においても色々な意味で大変になってきているのかなという思いでいます。

その部分に関して、教育委員の皆さんから色々なご指摘をいただいて教育行政がうまく進めたらという思いでいますし、資料にあるとおり庶野小の給食、東洋小の廃校になった後の利用、学校プールの建設など、色々な課題があります。

これらに関して、教育委員の皆さんには忌憚のない率直なご意見をお願いして、開会に当たっての挨拶とします。

学校教育課長
教 育 長

(会議の流れを説明し) 教育長の進行でお願いします。

今日の会議の趣旨は、あくまで町長と教育委員が懇談し教育課題を共有することであり、結論めいたものを出すというものではないので理解願いたい。

まず、庶野小の給食の実施については、これまでも別紙のとおり報告しているところですが、3年前の3月に要請書が届き、その後1年経って議会に報告したり、その時点での状況を地域や学校に連絡したところですが。

平成30年12月には、この会議で協議し、6つの方法、方向性が考えられるということで、できるだけ負担の少ない方法を検討した方がよいのではないかという意見が出されました。

その後、話は進んでいませんが、給食するとすれば、どの程度の経費が必要であるか、委員会で簡単な試算したものがあるので学校教育課長から説明します。

学校教育課長

この資料は担当で試算したものなので正規なものではありません。あくまで概算的なものと理解していただきたいと思います。

(別紙資料に基づき、東洋小で庶野小給食分を実施した場合と、東洋小で庶野小と岬小の給食分を実施した場合を説明)

教 育 長

このことを受けて、外部にどう伝えていくかですが、東洋小の後利用のところでもふれていますが、何か意見等あれば。

町 長

子どもたちのためのことなので、せっかく給食をやって子どもたちにあまり影響がでないような形で、あまり経費もかからない方法を考えなければなりません。

東洋小の後利用のことを考えるとき、本当は、庶野でも自校で調理したものを食べれるというのがいいんですが。

今、様似町で給食をやるというのが、様似では自分の町だけでなく、浦河、えりもも巻き込んでという考えもあるようです。

いずれにしても庶野小だけが給食残ったわけですので、声が出た以上は考えていかねばならないし、今までは、声が上がっていなかったからこちらから積極的にというふうにはなりませんでした。

西川委員

この件に関しては、えりも小の給食車で運搬したとした場合、距離の問題、天候の問題があります。そうすると、東洋小に給食の設備があるので、東洋小の後利用として設備を改善するという考えになる。

もっと言うと、どうせならえりも岬の分と合同でと思うが、予算的にかなりの額が必要になるということで、100人規模の児童のために2億円かけるということが果たしていいのかという点を考慮しなければならぬと思います。

もっと言うと、給食センターというセンター方式をとらなければならないという思いもある。それは、えりも高校の給食の問題もあり、小学校から高校までの接続面から全体を考慮する必要もある。

しかし、財政面もあるので、何年後にどうという2、3年のスパンの中で考えていくべきと思う。

町長

ここ2、3年はいろんな部分で厳しい面があります。

絶対やらないといけない防災無線があるので、この2、3年で大きな事業を組めない部分があるのです。

中学生と高校生がいる家庭では、中学校は給食、高校は弁当となる。そういう事情を考えると、給食センターをつくれれば一番よいのですが。

嵯峨委員

やはり将来的に子どもの数が減り、小学校も1校減って4校そのまままでいけるかと考えたときには厳しい部分も出てくるかなと思う。

それで、施設はつくったが、もう使われなくなったときには無駄な投資になってしまう。

今後の人口推移であるとかを加味して、何を結論とすればよいのかわかりませんが、2億かけていいものかということは難しい問題、重たい問題です。

しかし、1校だけ給食がないというのは不公平なことであり、1日も早くやるべきとも思う。

町長

えりも小で岬の分と庶野の分もできるというのであれば、あまりお金をかけなくてできるのかと思います。また、初め岬小分を東洋小でできないかと動いた部分もありましたが、やはり東洋小学校の給食施設では厳しいということでえりも小にした経緯があります。

教育長

これは大変難しい問題で、私の資料を参考に説明します。

(別添資料6:「えりもの教育の将来像」を参照し、今後の年少人口等の推移と避けて通ることのできない基本的な見解を説明)

令和7年度ぐらいまでには、庶野小の子どもたちは27人くらいに

なってしまう。そうなった場合も考えて、給食施設をどうするか、さらに10年後は、学校はえりも小だけでまかなえる等の問題が出てきます。そうなったときに議論するのではなく、5年後どうするかということを町としても現状の給食施設の更新等を含めて検討していかねばなりません。

先ほど町長が言ったように、この2、3年ではどうにもならない事情があるので、令和5年度までに人口の推移をみながら検討する形をとった方がよいと考えます。

町長 本当は町で施設を整備しないで、どこかの業者に委託し配送してもらう方法もよいのかと思うのですが、施設を一度建ててしまうと子どもの数が20人や10人だろうが維持は同じ程度かかってしまう。

教育長 これまで出た意見を踏まえて、庶野にはこういった事情を理解してもらう必要があります。

町長 親だったり、子どもたちであったりすれば、本当は今、学校に行っている間に給食をやってほしいというのが願いのはず。

嵯峨委員 東洋小の懇談会の際にも、庶野だけが給食はいらぬといっているのではないかと、という意見もありました。

町長 個別の学校給食ではなくセンター方式であれば、庶野の要望にもすぐ対応できたのかなという思いがあります。

教育長 それでは、次の東洋小学校の後利用についてに移りたいと思います。(会議録に沿って、統合に向けた対応や学校施設の後利用について主要意見を紹介)

会議では、こうしてほしいという具体的な意見はなく、令和3年3月までに方向性を示したいということを確認しました。

町長 いろんな後利用の意見、給食施設はもちろん、町内的には合宿施設がないという問題があります。例えば、給食施設を活用し調理もできる、体育館もある、教室等も改造し泊まることもできるとすれば合宿施設としての利用も考えられるのかなと思う。

一方、壊すにしても億単位のお金がかかります。なくなるものに億のお金を使うのはどうなのかという思い、少しでも手をかけて何年でも使えればという思いもあります。

今後、それぞれの学校がどんな形になるのか。新冠などでは廃坑を民間に売却する例もある。

国立公園になった場合、いろんな意味で活性化を図ることができないか。ニセコまでいかななくてもいいからお客さんにえりもに足を運んでもらうという期待があります。そうなったとき、学校の後利用として何か計画することができないかと思う。きちんとした後利用の計画がないところにお金をつぎ込むことは難しい。

現在、学校に限らず、副町長を先頭に公共施設の整備を進めている

ところでは。

西川委員

目黒のときは、校舎は絶対壊すなという地域の強い声があったが、東洋は、旧校舎については高齢者を中心に強い思いがあるようだが、現校舎にはそれがないようです。

体育館を残してという思いには、太鼓のグループの活動場所や発表場所として使いたいというものもあるようです。

町長

体育館は、地域のレクリエーションであるとか、そういう部分で残してほしいというのがある。幌満もそうでした。

嵯峨委員

維持費を考えたとき、現行の校舎が優先されるので廃校になっている校舎は後回しになりいたみが進む。梟舞小みたいに草ぼうぼうでは忍びない。

町長

廃校になって利用がないのであれば、体育館は別にして、校舎を業者が使いたいというのであれば使ってほしいという思いもあります。

国立公園になったら環境省もビジターセンターを必ず造ります。当然、環境省の言い分は、現存する施設を使用しながらビジターセンターとして観光PRをしたいという考えです。

えりもに新たにつくるのであれば、東洋小学校を利用してくれないかとか、風の館を環境省で管理しないかであるとか、そういう思いもあるが、3年、5年先のこととなる。

とりあえず、東洋小の後利用は、今すぐどうこうというのではなく、どういう形で使うかの協議が引き続き必要と思います。

教育長

続いて、学校プールについては、もう動いていますのであまり意見はないかと思いますが、何かあれば。

西川委員

温水プールを新規でつくるのではなく、もともとあったものが復活したという考え方でいるのですが。

町長

今回、学校プールですので全く別のものでないかという捉えでいます。議員の中でもいろんな意見があり、学校プールだったら一般の人が使いづらいので町民プールとして建てたらいいとの声がありますが、学校プールでも町民は使えるわけだし、子どもたちの授業の一環であるプール学習が必要であるということが私の中では大きなものでした。それは、様似や浦河に1時間2時間かけて通うという負担を各方面にかけているという思いが強かったからです。

学校プールでさえもトレーニングルームを整備するという話になり、様似と同様のものが期待されますが、トレーニングルームを整備したところでどれだけの町民が活用してくれるかという思いがあります。

子どもの部分のプールだという形の方がよいと判断し、学校プールとして進んだところです。

温水プールがあったときもいろんな人の声は、えりもは漁業の町な

のに漁業者の子どもが泳げないというのはどうなのかという声があり、そのためには、学校プールで小さい内から授業の一環として進めていけばよいということになる。

正直なところ、町民プール、学校プールという名前にこだわる必要はないと思っています。

嵯峨委員
町長
嵯峨委員

一般が使うときの利用料はどのようなのでしょうか。

旧温水プールの例によると、最初は有料であったが無料であった。

えりも町は、福祉センターなど町民利用はほとんどが無料であることを考えると、何かしらの利用料が発生した方がよいとも考えられる。

田名部委員

最初からとった方がよいのかもしれない。

トレーニングルームが必要という発想は、複合施設のイメージがあるからだと思う。

町長

町民が使うとすれば管理人をおかねばという考えでいます。

トレーニングルームは、プールが開館しているときだけ使えるということにはならないので、いずれは町民体育館の今後に合わせて考えなければならぬことと思っています。

西川委員
町長
教育長

学校が使う機関も限られるので、大半の利用は町民利用となる。

管理面、安全面の協議は今後必要となる。

開館期間は、旧温水プールと同様に考えています。

そろそろ予定の時間になりました。残る議題は次回に持ち越したいと思えます。

町長

最後に、町長から挨拶願います。

私の都合で慌ただしくさせて申し訳ありません。

今後も教育委員の皆さんには、教育長を通じて忌憚のない声を届けていただきたいと思います。